

協スリース設仮

仮設設計士の資格取得

会員以外にも開放検討

認知度・地位向上を目指す

軽仮設リース業協会（関山正勝会長）は、協会独自の資格制度「仮設設計士」に対するゼネコンなどからの問い合わせが増えていることを好機と捉え、会員限定としている資格取得を将来的には緩和し、会員以外も取得できるように検討していく。26日の会見で金子弘相談役が明らかにし、「今後は会員以外に付与することも視野に入れていく。ただ、そつした環境はまだ整

っていない」と語り、教育指導者の育成など環境整備を進めた上で、会員以外にも資格を開放し、仮設設計士のさらなる認知度や地位、スキルの向上と普及拡大につなげたい意向を示した。

金子相談役は「この資格制度は仮設設計の基準・練度・品質を高め、現場の安全に深く寄与している」と述べ、その存在意義を強調した。ただ、「会員企業は仮設資材を幅広く建設会社にレンタルしているが、建設会社の要望を受けて、足場や支保工などは仮設計画込みで提供しているのが実態だ」と加え、適正フィーを確保できる環境の必要性を示唆。そのためにも地位や認知度の向上につなげたい考えを示した。

仮設設計士資格推進委員会の遠藤雅一委員長は「この資格取得を通じて、レンタル会社で仮設計画を担当している人のモチベーションを高め、スキルアップにもつなげたい。将来はもっと知名度を高め、顧客から一層頼りにしてもらえ人材に育ってほし

年に同協会独自の資格制度とを輩出している。仮設設計士2種 11月27日に試験

設計士」のうち、「第2種」の試験を行う。顧客に対し、より安全・安心な現場施工を提供するため、資格を通じて技術力の向上を目指す。対象は同協会会員のみで、試験はウェブ形式で実施する。

2種の試験は仮設足場設計計画となり、その内容は基本編の専門用語、実践編の足場計画、総合問題の最低限知っておくべきことを主とする。計算問題は若干の計算と基本語群からの解答選択となる。



（左から）金子相談役、遠藤委員長、石原常務理事